

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	オプテックス・エフエー株式会社
【英訳名】	OPTEX FA Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小國 勇
【本店の所在の場所】	京都市下京区中堂寺粟田町91
【電話番号】	(075) - 325 - 2920 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 坂口 誠邦
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区中堂寺粟田町91
【電話番号】	(075) - 325 - 2920 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門統括 坂口 誠邦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	広州奥泰斯工業自動化制御設備有限公司 (英文: Guangzhou Optex Industrial Automation Control Equipment Co.,Ltd.)
住所	中華人民共和国広東省広州市番禺区
代表者の氏名	董事長 安井 昭
資本金	3,000千円ドル
事業の内容	センサ関連製品、制御機器、温度計及び関連部品の仕入・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数	
異動前	-
異動後	1,950千円ドル
当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	
異動前	-
異動後	65%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、中国における更なる事業拡大を図るべく、販路の拡大はもとより、現場提案型営業の展開、日系企業への積極的な販売促進活動を展開すべく合併会社を設立することといたしました。

当該子会社の設立にあたり、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年11月6日